

# 鈴鹿第7地域包括支援センターだより

こんにちは。天候によって気温差がある季節です。体調を崩さないよう規則正しい生活を心がけましょう。



## 行方不明高齢者等のための 安心ネットワーク ご存じですか？



行方不明になった高齢者等の家族が鈴鹿警察署に『捜索願』を提出した際に、行方不明者の個人情報の開示に同意をいただければ、鈴鹿市社会福祉協議会からその情報を民間事業者等に一齐にFAXを送信したり、鈴鹿市のライン公式アカウント登録者に情報配信するなどして、可能な範囲で捜索に協力していただくものです。

### ◎ご家族が行方不明になられたら？

#### 捜索願の提出

ご家族の方や関係者の方が鈴鹿警察署に『捜索願』を提出します。または、お近くの交番に直接お越しいただき、行方不明の旨を申し出てください。

#### 『安心ネットワーク』申請書の記入

警察署にて、「活動申込書」および「活動依頼書」に行方不明になられた方の情報を記入していただきます。

#### 情報の配信

社会福祉協議会を通じて、協力事業所に一齐にFAXを送信します。また、鈴鹿市ライン公式アカウント登録者に情報配信します。

※行方不明者の早期発見・保護につなげるため、皆さまのご協力をお願いします。



- 長寿社会課 382-7935
- 社会福祉協議会 382-5971

## 通信販売はクーリング・オフ できません

見守り  
新鮮情報

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので、「それならクーリング・オフしたい」と伝えしたが、「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。（60歳代）

●インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。

●特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。

●通信販売で購入する際は、事前に返品できるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。



■困ったときは鈴鹿亀山消費生活センター  
(TEL:375-7611・消費者ホットライン188)  
へご相談ください。

ご相談・ご連絡は

## 鈴鹿第7地域包括支援センター りんどう

住所：鈴鹿市南若松町1番地（伊勢マリンホーム内）

電話：059-380-5280

「伸ばそう健康寿命☆高めよう地域力&Well-being」



〈スタッフ〉

|           |          |
|-----------|----------|
| 主任ケアマネジャー | 青島・伊藤    |
| 保健師       | 森重       |
| 社会福祉士     | 高畑・横地    |
| ケアマネジャー   | 椎名・堀口・山本 |
| 事務員       | 片川       |